

## 「全国学生調査」の本格実施に向けた論点と今後の方向性（案）

### 論点 1 全国学生調査の目的について

- ・学修者本位の教育への転換を目指す取組の一環として、学生の学びの実態を把握することにより、各大学の教育改善に活かすこと、我が国の大学に対する社会の理解を深める一助とすること、今後の国における政策立案に際しての基礎資料として活用することを目的としているが、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響によって大学が新しい在り方を求められる中、本格実施に向けて見直しは必要か。

#### （議論のまとめ）

- ・ について、大学・学部個別の調査結果を IR 分析や FD・SD 活動、自己点検・評価に活用するという大学が複数あったことや、大学での学びに関する自由記述への回答において、学生一人一人の学びの実感や自らが置かれている学修環境等に関する率直な意見が多数上がっていたことから、（セルフ・セレクション・バイアスを考慮する必要はあるものの）大学が自大学の学生の意識や実態を把握する方法の一つとして本調査を活用し、教育改善に活かしてもらうことを目的とすることは重要であるはないか。
- ・ について、これまで大学における情報公開の取組は進められてきたものの、教育活動とその成果等については十分に公表されておらず、社会からはいまだに偏差値という尺度で一元的に判断される傾向があることが「教学マネジメント指針」（令和 2 年 1 月 22 日中央教育審議会大学分科会）でも指摘されている。大学進学希望者やその保護者あるいは地域社会、産業界等から、各大学における学生の学修成果や大学全体の教育成果にこそ関心を持ってもらい、大学に対する理解を深めてもらうことを目的とすることは、大学・社会相互にとって重要であるはないか。  
また、各大学は本調査を一つの契機として、社会が期待する役割や求める人材像を自ら把握し意識しながら、各自の強み・特色を生かした教育研究活動について積極的に発信していくことで、国際社会を含む外部からの理解と信頼を得ていくことが必要である。
- ・ について、学生の学びの実態に関するデータとして、第 1 回試行実施の結果が各種会議での参考資料として活用され始めている。今後、本調査を継続的に実施し、経年的にデータを積み上げていくことにより、比較・分析等の更なる活用が可能となり、将来的に学修者本位の教育への転換に向けた具体的な検討の基礎資料となることが期待されるため、目的として明確にしておくことは重要であるはないか。
- ・ 本調査に対する自由記述への回答において、これまでの自身の学びの状況や大学生活を振り返ることができたとの声が多数あったことから、本調査を通じて学生一人一人が振り返りを行うことにより、今後の学修や大学生活をより充実したものにしてもらうこと、さらに卒業後の進路等を考える上での一つの契機としてもらうこと、といった学生目線からの本調査の意義を目的に加えることとするかどうか。

- ・第2回試行実施では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、第1回試行実施から学生の状況はどのように変化し、大学はどのように変化していくことが学生から求められているのかを把握することを目的に含めることとするとはどうか。

## 論点2 調査対象・方法について

調査対象大学について、試行実施では全大学(764大学)に対して意向確認を行い、約7割の大学(515大学)が参加したが、本格実施では全大学の参加を原則とするか。対象学年・実施時期について、試行実施では学部3年生(5、6年制学部は4年生)の11月下旬~12月下旬としたが、本格実施に向けてどのように考えるか。

調査対象について、短期大学(短期大学部を含む。)や通信教育課程を加えることについてどのように考えるか。また、対象とする場合、対象学年・実施時期・質問項目はどのようにするか。

調査方法について、試行実施ではインターネット(WEB)調査とし、各大学において学内WEBサイトや講義前後の時間での周知、学内一斉メールやチラシの配布等により周知した結果、全体の有効回答率は約3割となったが、回答率を向上させるための方策としてどのようなものが考えられるか。

### (議論のまとめ)

- ・ について、試行実施の間は短期大学を含めた全大学に対して意向確認を行い、参加の意向があった大学を調査対象としつつ、参加の意向がなかった大学に対し、参加に対するハードルや参加することによる弊害等について伺うことで課題を明確化し、本格実施の際には全大学が参加できるような調査設計となるよう改善を図る進めていくしてどうか。

~~また、第1回試行実施では、調査対象学年の学生全員を対象とし、したところ、以降の試行実施又は本格実施では、抽出によることも考えられるが、大学学部ごとの抽出数の設定方法、抽出方法によるバイアスの影響、匿名性の低下による回答内容への影響といった点について検討が必要である。~~

- ・ 、 について、本格実施の際の対象学年を測るため、第2回試行実施では、大学は2年生と最終学年の学生全員複数学年(2年生と4年生又は3年生と4年生等)の学生を対象とし、新たに対象に加える短期大学は最終学年(2年生又は3年生)の学生全員を対象とするとはどうか。なお、最終学年では回答率が上がらないといった懸念もあることから、以降の実施の際の対象学年は、第2回試行実施の結果の検証を踏まえ改めて検討する。

実施時期については、第1回試行実施と同様の時期(11月頃)とし、第2回試行実施において新たな課題が生じない限り、以降の実施でも同様とする。異なる時期(6月~7月頃等)で試行することも考えられるが、時期による学生の負担や回答率への影響、また、大学と短期大学で実施時期を合わせた方がよいか、といった観点から検討が必要である。

また、本格実施移行までは、調査設計の改善・安定のため原則毎年度実施することとし、以降の実施頻度や各回の対象学校種・学年等については、本格実施に移行した際に改めて検討する。

~~また、~~通信教育課程については、対象学年の考え方や通信制教育の特色に応じた質問項目等を別途整理することが必要であり、第3回試行実施までに検討することとしてどうか。

- について、例えば、各大学で学生に対して本調査を周知する際、講義等におけるアナウンスと併せて、学生個人に対して学内メール等により直接依頼する形を用いてもらうことを推奨するなど、周知方法を大学へ例示する。かどうか。その際、学生に伝わりやすい文言で、本調査の意義・有用性（自身の学びの実態や意見を大学及び文部科学省に直接届けられること、回答が今後の改善につながること等）を明記するとともに、調査結果についても学生個人にフィードバックすること（文部科学省ウェブサイトの掲載ページの URL をお知らせする等）を記載するなど、当事者意識を喚起するような文章例を併せて例示するとしてどうか。また、学生にとっての本調査に対する意識や、回答率向上のために必要と考えるもの、あるいは質問内容の回答しやすさ等を測るため、~~について、例えば、第1回試行実施の参加大学の学生や、~~大学及び短期大学又は学生団体等の声を聞く機会を設けるてはどうか。また、チラシについて、第1回試行調査では希望した大学に対し学生数分を印刷して送付したが、学内で多く配布した大学ほど回答率が高い結果とは必ずしもなっておらず、チラシの効果が明確ではないため、費用対効果の面から、大学にはチラシのデータ（PDF等）のみの送付とするしてはどうか。

### 論点3 回答方法について

回答方法について、試行実施では匿名で実施し、個人のスマートフォンからの回答が9割以上を占めた。学生からは「個人を特定できない形式にしたことにより自由記述が記載しやすかった」との意見があり、実際に延べ約4万件の自由記述の回答があったが、本格実施に向けて見直しは必要か。

回答の利便性について、例えば、試行実施は日本語表記のみであったため、本格実施に向けて英語表記を加えるなど、利便性向上を図る方法としてどのようなものが考えられるか。

#### （議論のまとめ）

- について、文部科学省が学生個人と結び付く情報を収集・保有することには課題があること、匿名だったことにより心理的抵抗が小さく回答しやすかったといった意見があり、実際に自由記述に多くの回答があったことから、匿名による回答方法を維持するしてよいのではないか。

匿名では自大学において回答者と学生個人を結び付けることができず、分析に活用しにくいといった課題はあるが、本調査を継続的に実施することにより学部単位で経年比較ができるため、例えば特定の学部の学生傾向の変化の把握や、授業時間やカリキュラム等を変更した場合の相関分析などが可能となり、匿名であっても学部単位での内部質保証に活用できるのではないか。

- について、外国人留学生や諸外国の調査との比較を念頭に、英語表記を行うこととするしてよいのではないか。

#### 論点4 質問項目について

質問項目数について、試行実施では学生の回答負担などを考慮して選択式 36 問、自由記述 2 問(任意)に絞った結果、平均回答時間は 6 分程度となったが、本格実施に向けてどのように考えるか。

質問項目について、試行実施では学生から「抽象的な質問が多い」、「『役に立っていると思いますか。』という質問では回答しにくい」、「『大学に入ってから受けた授業の形態』を割合で表すことは難しい」などの意見があったことから、より効果的な質問となるよう、本格実施に向けてどのような見直しが考えられるか。

#### 委員提案を踏まえた質問項目のたたき台(資料4)により検討

(P)

・ について、1 問当たり 10 秒程度の回答時間だったことから、選択式 50 問程度であれば、自由記述を加えても 10 分程度で回答可能と考えられるため、学生の意識や社会からの視点に関する質問項目を追加してはどうか。一方、過度の負担とならないよう、本調査を継続的に実施していくことを念頭に、恒常的に把握する意義があると考えられる質問項目に厳選してはどうか。  
なお、第 2 回試行実施では、コロナ禍を踏まえた質問項目を設けてはどうか。

・ について、例えば学生の意識に関して、大学での学修意欲に関すること、学びの目的意識に関すること、「三つのポリシー」に関すること、など。社会からの視点に関して、大学での学びによる成長実感に関すること、大学教育によって具体的に身に付いた能力に関すること、など。コロナ禍に関しては、対面とオンライン教育の学習効果の違いに関することや、第 1 回試行実施との学習時間の変化など。としてはどうか。

また、短期大学を対象とするに当たり、第 2 回試行実施でまずは大学と共通の質問項目とするか、短期大学特有の質問項目を設けるかは検討が必要である。

#### 論点5 公表内容・方法について

公表内容について、試行調査では(1)全体(2)設置者別(3)学部規模別(4)学部分野別(5)設置者別と学部規模別の組み合わせ(6)学部分野別と学部規模別の組み合わせを公表したが、本格実施に向けてどのような形が考えられるか。

集計(公表)基準について、試行実施では学部単位で「有効回答者数が 30 以上かつ有効回答率が 10%以上」又は「有効回答率が 50%以上」とした結果、参加大学の約 2 割(95 大学)参加学部の約 3 割(586 学部)が基準に達しなかったが、本格実施に向けてどのように考えるか。

公表単位について、大学・学部単位で公表することについて、どのように考えるか。

(議論のまとめ)

・ について、(1)~(4)を基本としつつ、(5)(6)のようなクロス集計の公表を維持するとはどうか。



- について、第1回試行実施結果の分析（資料3）から、対象学部・学年の学生数が、

「60人以上 80人未満のとき、有効回答者数30以上」

「80人以上200人未満のとき、有効回答者数40以上」

「200人以上600人未満のとき、有効回答者数50以上」

「600人以上 のとき、有効回答者数60以上」

又は「60人未満 のとき、有効回答率50%以上」

としてはどうか。

学部単位での分析や公表を念頭に置いた際、特に「有効回答率が10%以上」の基準では低いとの指摘があったため、第2回試行実施では、例えば「有効回答者数が30以上かつ有効回答率が20%以上（又は30%以上）」又は「有効回答率が50%以上」（60人未満の学部）としてはどうか。

一方、第1回試行実施では参加学部の35%が基準に達しなかったが、新たな基準を第1回試行実施の結果に適用した場合、基準に達しない学部は44%（745学部）有効回答率20%以上で44%（750学部）有効回答率30%以上で56%（948学部）となり、約半数が基準外となるため、参加大学全体として回答率向上は必須である。

なお、試行実施の間は大学・学部単位での公表は行わず、の集計を行う際の基準として用いることとするしたい。

- について、本格実施では大学・学部単位で調査結果を公表すること、その際、結果の数値の羅列だけでなく、本調査の考え方や各質問項目の結果の見方等とを併せて結果に関する各大学の取組を記載することで、大学・学部間での順位付けではなく、各大学の強み・特色の発信につながるとならないよう特段の工夫を行うこととするしてはどうか。その際、各大学・短期大学の状況を踏まえながら、どのように公表を進めるかは、今後の試行実施の結果も踏まえて検討が必要である。また、第1回試行実施では、各大学においても結果の公表は行わないこととしたが、自大学の結果を大学HP等で公表したい場合や、学生等に調査結果とそれを踏まえた改善状況等について周知したいという場合には、大学の自主的な公表を認めることとするしてはどうか。

## 論点6 既存の学生調査との整理・調整について

全国学生調査と大学独自の調査や大学 IR コンソーシアムの調査等の関係について、調査対象・実施時期・質問項目等の調整の必要性をどのように考えるか。

類似の調査を複数回答することとなる学生の負担をどのように考えるか。

### （議論のまとめ）

- 、 について、試行実施を経て調査設計が固まり、本格実施に移行する段階で、各大学や大学 IR コンソーシアム等の調査実施団体と調整を行い、例えば既存の調査と質問項目を置き換えて実施してもらうこと等により、本調査の全国共通性を確保しながら調査負担を減らす方法を検討するしてはどうか。その際、学籍番号等の学生個人と結び付く情報の取扱いについては、整理が必要である。

## 論点7 調査の実施主体について

- ・ 試行実施では、文部科学省と国立教育政策研究所との共同実施としたが、今後の試行実施、本格実施に向けて実施主体をどのように考えるか。

### (議論のまとめ)

- ・ 調査設計の検討・改善が必要な当面の間は文部科学省が主体となって実施し、本格実施により本調査が常態化してきた段階で、それまでの本調査結果の大学・社会における活用状況等を踏まえながら、実施主体の移行も含め具体的に検討する  
てはどうか。